

馬場恒吾と改造の時代

和田 守 (大東文化大学名誉教授)

Baba Tsunego in the Age of Reconstruction

Mamoru WADA

はじめに

第一次大戦後の1918(大正7)年から20年にかけて、わが国の思想界・言論界では、19年に創刊された『改造』『解放』という雑誌名に象徴されるごとく、「改造」とか「解放」とかいう標語が合い言葉となるような精神的雰囲気醸し出された。大正デモクラシーの旗手の一人であった大山郁夫が19年8月『我等』に掲載した「社会改造の根本精神」のなかで指摘しているように、それは「専制主義に対抗する民主主義の戦ひ」の勝利と国際平和への期待のもと「文明世界の全部を通じて流れて居る時代精神」への覚醒であり、民衆の「改革的衝動」に鼓舞されながら政治的次元に止まらずより根幹的な経済的・社会的・文化的次元にまで広がる「真正のデモクラシー」探求へと向かう時代潮流であった。

こうした時代精神をうけ、『国民新聞』特派員としてパリ講和会議取材から帰国した馬場恒吾(1875～1956年、明治8～昭和31年)はその「復命書」として1919年9月に『改造の叫び』を刊行、民衆の立場から既成の国家体制や社会秩序の根本的改造を提唱して改造同盟結成に参画、普選運動のオピニオンリーダーとして精力的な活動を始めている。馬場は岡山県出身で1900(明治33)年に東京専門学校(早稲田大学)英語政治科を中退、以後『ジャパン・タイムス』での英字新聞記者9年、ニューヨークの『オリエンタル・レビュー』編集長を4年勤めて13年帰国、翌14年(大正3)年『国民新聞』に外報部長として入社した。その馬場がパリ講和会議派遣を機に一躍注目を浴び編輯局長に就任、大正デモクラットの陣頭に立つての活躍を展開したのであった。以後、1924(大正13)年に国民新聞社を退社しフリーランスのジャーナリストとして『中央公論』や『改造』などに健筆を揮った。その議会制民主主義と自由主義の主張は光彩を放ち、一五年戦争期における軍国主義・ファシズムへの抵抗姿勢を崩さなかった点、注目すべき足跡を残している。

ところでこうした馬場恒吾のジャーナリストとしての生涯や民衆政治論の特質と歴史的展開について、かつて「ある大正デモクラットの民衆政治論とファシズムへの抵抗—馬場恒吾の言論活動を通して—」(年報政治学『近代日本の国家像』岩波書店、1983年に掲載、のち「馬場恒吾の民衆政治論」と改題し拙著『近代日本と徳富蘇峰』御茶の水書房、1990年の付論Ⅲとして収載)におい

て論究した¹⁾。しかしその際、馬場が外報部長、編輯局長をつとめた『国民新聞』の記事を精査する余裕がなく、この期間の論述に不十分な点を残さざるを得なかった。そこで今回は改造同盟への参加や『国民新聞』編輯局長としての活躍を中心として民衆政治論の具体的様相について言及してみたい。

一 「改造の叫び」

まず1919(大正8)年1月開催のバリ講和会議取材、6月21日からその「復命書」たる「改造の叫び」連載開始、8月18日改造同盟結成へと続く一連の活動について、『国民新聞』記事を中心に跡づけてゆく。馬場は19年1月3日に横浜を出航、アメリカ経由で2月中旬パリに到着し6月18日に帰国しているが、馬場を特派員として送り出した国民新聞社の陣容は『新聞総覧』(大正8年版)によると社長徳富蘇峰のもと副社長阿部充家と主事山川瑞三が業務全般を総括、編集面は編輯局長兼地方局長宮島真之が統括し編輯部長石川六郎、政治部長尾間立頭、外報部長馬場恒吾、社会部長渡辺利喜松、地方部長守武幾太郎が分任していた。発行部数は『日本新聞年鑑』(大正13年版)の「最暗黒の販売界事情」に掲載されている東京12社発行部数表(大正12年5月調査結果)によると『国民新聞』は23万部で、『報知新聞』36万部、『東京日日新聞』30万5千部、『東京朝日新聞』29万部に次いで第4位である。そのあと『時事新報』『万朝報』『東京毎夕新聞』が20万部と続いていた。

馬場はこのように有力紙『国民新聞』の外報部長としてパリに特派されたのである。その現地報告の一部は「馬場特派員発」と記名された「特電」で確認することができる。たとえば2月23日発「バリ特電」の「大奮闘を要す／日本の主張は一も貫徹せず／國際連盟参加は考物」(『国民新聞』3月3日掲載、以下同紙からの引用については紙名を省略し掲載日のみ記す)では南洋独領群島委任統治問題、山東問題、人種差別撤廃問題で日本が苦境に立たされている状況を憂慮し、発信日不明(恐らく3月末)「バリ特電」の「外交大失敗／何故に真の利益を主張せざる」(4月9日)と移民問題は内政問題であるとして人種問題から切り離す策謀を阻止できなかった日本外交の大失敗を糾弾し、あわせて國際労働法委員会での労働者保護に消極的態度を「国民一般の真の欲求及び利益に対して何等の同情を有せざるを示せり」と批判している。そしてこのような日本全権団のふがいなさを憤慨して8月の改造同盟結成に繋がる動きが伝えられている。その2本の発信日不明(恐らく4月上旬)「バリ特電」(ともに4月17日)のうち「委員の不評／在巴同胞反対の氣勢を揚げむ」では「官吏以外の当地在留日本人は土曜日(4月5日?)記者倶楽部に会合し日本の官僚に対す反対氣勢を揚ぐる筈なり」と、そして次の「バリ邦人決議／此際日本の因習的弊害を根絶するを要す」における「官辺に関係なき在留日本人(近衛公、添田寿一、長島隆二、鈴木文治の4氏をも含む)は会合を催し其の席上に於て世界の進歩並に講和会議の形勢に鑑み日本は此際政治上經濟上並に社会上の因習的弊害を根絶し、且つ強固なる決意の下に根本的改造を遂行するの急務緊要なる事の宣言を決議せり」と、「根本的改造」の盟約が成り立った様子である。なお、特電の発信日と『国

民新聞』への掲載日に10日ほどのずれが生ぜざるを得ないことについて『国民新聞』（大正8年5月15日）は「時代の聳たる悲哀!!／巴里発の新聞電報が日本に一番遅く来る／◇英国では官報並に扱ひ◇国民外交の実を挙げる／羨まし、而して不幸なる哉」と嘆じ、新聞電報を尊重し便宜をはかる諸外国に比べてパリからの到着に10～15日もかかり、そのうえ1語あたりの料金についても63銭と桁はずれの高額のままにするような「日本は相変わらず吏臭万能で国民外交杯葉にたくも考へて居ず新聞紙の便宜一否国民の便宜に就ては全く吾閑せず焉と云つた態度で少しの面倒も見ようとはせぬ」と閉鎖的官僚外交の非を糾弾している。こうした憂うべき実情も報道関係者にとって切実な「日本の因習的弊害」として「根本的改造」の念を強めていたのである。そしてこのような義憤は、多少トーンの違いがあつたとしても国民新聞社の報道姿勢に共通して見られる論調であつた。社長兼主筆の徳富蘇峰は療養中の湯河原から編輯幹部に宛てた書簡で「巴里外交失望寒心ノ至ニ候。山中ノ病客も痛嘆不能禁也」（大正8年4月27日付）、「却説外交ハ到底失敗と存候。此ノ失敗カ為、日本転危為福所以と存候。就てハ是非国民ニ其ノ失敗ノ事実ヲ自覚セシメ度存候」（同年5月11日付）などの所見である（『徳富蘇峰記念館所蔵民友社関係資料集』三一書房、1985年、219頁）としたためているのである。

こうした国民新聞社の編集方針を受け6月18日に帰国した馬場は、早速21日から「改造の叫び」を連載している。7月8日までの全17回、次いで「改造第一歩」を7月24日から8月7日までの全10回である。各回のタイトルは次の通りである。「改造の叫び」は①序論、②連盟の成立、③死活問題、④日本の去就、⑤人種問題と移民問題、⑥国民の生活に触れざる外交、⑦労働委員会、⑧自称成功、⑨留保委員、⑩退船の自由、⑪世界逆行主義と日本委員、⑫過激派と労働問題、⑬列国の弱点、⑭唯だ体面を保たん為、⑮国民への言訳、⑯官僚打破、⑰虚栄外交と民衆自覚であり、「改造第一歩」は①原内閣、②文官任用令、③枢密院、④外交調査会、⑤物価問題、⑥孤立無援の政府、⑦普通選挙、⑧労働者の要求、⑨労働者の責任、⑩人民の力である。その内容についてはさらに1か月後から連載される「普通選挙」と「労働問題」と併せて後述するが、タイトルを通して見ただけでも馬場がパリから打電した「政治上経済上並に社会上の因習的弊害」とその根絶に向けた「根本的改造」の方向性を感得することができるであろう。世評も上々で、たとえば宮崎滔天は『上海日日新聞』に掲載していた「東京より」の1919年7月3日付送稿で「巴里に於ける我特使の言動が、如何に世界嘲笑的となりしかは彼地より帰来せる人々によりて、遺憾なく同胞の面前に報告され、若しくはされつゝあり。之を聞きし同胞は、列国の嘲笑を憤ると共に、何故に斯る嘲笑を蒙りしかに就て、深く反省しつゝある也」としうえて、「『国民新聞』巴里特派員たりし馬場君今帰来して「改造の叫」を書きつゝあり。文章簡潔にして議論透徹、実に近頃の快文字也」と礼讃しているのである（『宮崎滔天全集』第2巻、平凡社、1971年、175～176頁）。そして蘇峰の「本書は馬場君の巴里講和会議よりの復命書である」、「然も君が改造の叫は、予が中心より共鳴する所である。君が官僚習気の攻撃は、予が蚤に道破したる所である。特に普通選挙論に至りては、予が宿論に吻合するものである」との「序文」を付し9月1日に民友社から『改造の叫び』として出版している。

さらに、この『改造の叫び』に続き9月16日から10月4日まで「普通選挙」、11月19日から

12月5日まで「労働問題」それぞれ全15回を連載している。「普通選挙」は①大道演説を始めよ、②民衆の覚醒と政治教育、③官僚自滅の秋、④言論不自由の立憲国、⑤僭越なる特権階級、⑥政党政治、⑦国家百弊の源、⑧老閥打破、⑨日本の国情と労働問題、⑩少数専制、⑪時勢の変化、⑫人民の会議、⑬侵略主義と国際連盟、⑭人民を信ぜよ、⑮普通選挙を措きて何かあるであり、「労働問題」は①理解を要す、②不満の叫び、③賃銀増加と時間短縮、④労働運動共通の感情、⑤大なる誤解、⑥過激派思想混戦、⑦資本万能の弊、⑧生物と無生物、⑨悪辣な実例、⑩良心の麻痺、⑪国際正義と国内正義、⑫世界の平和の為に、⑬理想と現実、⑭労働運動の真精神、⑮能率動員であった。そしてこの連載も「普通選挙」と「労働問題」の順序を入れ替えて『労働問題と普通選挙』とし、「自序」と蘇峰の推薦文を付して1920年1月3日に同じく民友社から刊行されている。

では、馬場による「改造の叫び」とはいかなる内容であったのか。第一に「世界改造の精神」を規定しているのは武力主義・侵略主義から平和主義・協調主義への、別言すれば「国威発揚」主義から人民の「生活充実」主義への転換であった。各国とも領土拡張はじめ対外的膨張を目的とした「国威発揚」主義による角逐から脱し、人民の安寧幸福の増進を図る「生活問題」「労働問題」の解決を基本的課題に据えて平和主義・国際協調主義を採用、それを国際社会をリードする普遍的理念として承認しつつあると期待したのである。しかし、その反面「正義が勝つか、負けるかは、強い国家が此正義を支持するや否やに依って決まる」（『労働問題と普通選挙』44頁）現実を無視することはできなかった。依然として国際社会を貫流する冷厳なるパワー・ポリティクスの論理である。特に「資本専制主義」の跋扈であった。第一次大戦自体、「軍国主義」に対する「民主主義」の勝利とはいえ、その実ドイツの「武力専断主義」に対する英米の「資本専制主義」の勝利を結果したにすぎないと、馬場は深刻な危機感すら抱いている。したがって世界平和を確立するには、この「資本専制主義」の横暴と圧迫を打破することが不可欠なことであった。

馬場がこの「資本専制主義」を克服して世界平和を確立するために期待したのは、大戦の惨禍を被り平和を希求する労働者階級を中心とした民衆勢力の飛躍的發展の状況であった。世界の大勢として馬場が感得した第二の点は、このような「世界至る所に民衆的運動が起こって、政治上に一般民衆の勢力が増加したこと」（『改造の叫び』32頁）だったのである。現実に講和会議においても一日八時間労働制や幼年者の就労禁止などを盛り込んだ国際労働規約の制定と国際労働機構の設立など「労働問題」が重大問題となり、しかも会議には英米はじめ政府代表団に労働者代表が参加していたことに、馬場は画期的な意義を認めている。講和会議は「形式に於て政府の会議であつて、実質に於て人民の会議であった」（『労働問題と普通選挙』95頁）と。したがって、このように民衆勢力の政治的進出によって人民の「生活充実」を基軸に据えた国家体制の民本化を達成すること、さらに労働者の経営参加による「産業組織の民本化」を促進することによって「資本専制主義」を抑制し世界平和を維持することが可能になると期待したのである。

この平和主義と民主主義の潮流にひきかえ「世界逆行主義」と断ぜざるをえない日本全権団の「官僚外交」を馬場は糾弾している。山東問題や南洋諸島問題など対外的勢力圏の拡張には重大な関心を示したものの、国民の「生活問題」、なかんずく国際労働規約の締結に難色を呈し、日本の産業

状態の後進性を理由に規約の適用緩和・免除を画策するなど「労働問題」への理解を欠いた姿勢を痛烈に批判したのである。そして「世界逆行主義」の帰結が、アメリカやイギリス植民地における日本移民排斥の撤廃を求めて主張した人種差別撤廃要求の失敗であった。「人種問題」「移民問題」の本質は国民の「生活問題」「労働問題」なのであり、「彼等が労働委員会に於て日本の労働状態は西洋と異なる。日本は特別待遇を願ふと云つた時、彼等は最早人種差別を唱へる権利を失つたのである」（『改造の叫び』45頁）と。一般的には、講和会議において人種差別撤廃要求が予想以上の反発を招き、移民問題は内政問題だとしてその実現が阻まれたことに国内世論は激憤、欧米先進国による国家的差別であり国辱問題であると受け止められ平和主義・協調主義への不信の念を昂進させていた。馬場も「世界の一大不公平、一大不正義」（同前10頁）と憤慨、欧米先進列強による既存国際秩序の根強さを再認識せざるをえなかった。しかし馬場は国家的対決ではなく、各国民間のいわば民衆的協調・連帯による平和的解決に望みを託した。しかも国家的「一大不公平」に憤り力による対決を叫ぶ以前に、国際労働規約に消極的な態度を示したとき政府の「日本の労働者に対する不公平」（同前27頁）を追及することこそ先決問題であった。むしろ問題は国内において民衆への差別を温存しながら、対外的には国家的平等を主張することにあつたのである。

こうして馬場は根本的改造に向けての核心をなす実践的課題として普通選挙の実現と労働問題の解決を挙げた。普通選挙は政治的解放の、労働問題は経済的社会的解放の根幹をなす喫緊事だったのである。馬場によると寺内超然内閣崩壊を承けて成立した原敬政友会内閣も「平民内閣」「政党内閣」で「進歩的内閣」と目されてはいたが、その実態において上は元老と枢密院に迎合、その下で官僚が実務を担当、外には実業家と地主の利害を忖度しているのであつて、世論に反して普選要求を拒否するなど依然として「少数専制」による「力の圧迫」を引き継いだ政府にすぎなかつた。しかし民衆勢力は既成政党の指導性の枠をも越えるまでに成長し、米騒動によって寺内超然内閣を倒壊に追い込んだごとく「議会の弾劾に依つて倒れなかつた政府が、田舎の女房連の弾劾に依つて倒れた。匹夫匹婦が代議士よりも威力を有する時代が来た」（『労働問題と普通選挙』107頁）のであり、普選要求はこのような民衆の政治的権利を承認し、かれらの政治参加による真に国民的基盤に立脚した「人民の政府」を樹立して、国民みずからがその安寧幸福の増進を目的とした国家体制を構築するための「改造第一歩」と位置づけられていたのである。

また「労働問題」の切実さについて馬場は、「資本専制主義」のもとで劣悪なる労働条件の改善を要求する労働運動が「大洪水」のごとく続発するのは当然のことであつて、それを「危険視」し、少なくとも「厄介視」し、あるいは「新輸入の流行病」くらいに軽視することに反省を促し「正当なる理解」を求めた。そして、労働者の「忠君愛国」の念に訴え「西洋に迫付く為めには多少の無理も忍ばねばならぬ、即ち或程度迄労働者の利益を犠牲にしても、商工業の発達を謀らねばならぬ」（『改造の叫び』28頁）とする伝統的な労働政策や「労使協調と云ふ言語を唱へれば、労働者と資本家は忽ち凡ての過去と現在を忘れて、手を握るものと思ふ」（『労働問題と普通選挙』86頁）というような労使協調論を激しく批判した。いうまでもなく国民の大多数を占める勤労者の「生活充実」を犠牲にした「国威発揚」は間違いであり、そのうえこのような労働政策は私営利事業に「国

家的と云ふ名を冠」して、その実「国家の力を利用し、国民の生命財産を犠牲に供」(同前32～33頁)する資本家の横暴を黙認し助長する以外の何物でもないと、厳しく糾弾したのである。しかし馬場は「資本絶滅」論や「資本家撲滅」論、つまり私有財産制廃止論や資本主義体制打破論には否定的で、それは一国の「産業自身も破壊」し、延いては「国家破壊」を企図する「過激主義」とみなし拒否した。すなわち、賃銀増加や労働時間短縮要求の正当性を力説し労働組合の公認を主張する一方、労働者に「過大な要求」の自制を求めるとともに「国家を支持する人民」という自覚と責任観念を矜持することを要請、労働運動にも「秩序節制」を期待したのであった。この点では熱烈たるナショナリストであった。だからこそ「労働問題」の解決を重要視したともいえよう。

このような馬場の「改造の叫び」は大きな反響を呼んだが、これと併行して『国民新聞』が7月10日から30日まで18回にわたり労働問題を中心とした「改造第一運動」と題するキャンペーン報道を行っていることも注目される。初回には「牧野全権の嘘／日本の工業は決して欧米諸国に劣らず／委員は何故大嘘を吐いたか」と指弾するとともに、福田徳三法学博士による「女工は今直ぐ八時間制を取れ」との談話を掲載している。以後、「紬がる繭より辛い／信州信濃の工女たち／早く労働法規の適用を」(7月12日)はじめ過酷な労働実態を告発し、長島隆二衆議院議員「組合を／今直ぐ……労働組合を建設せよ」(7月13日)、賀川豊彦「労働問題の解決は職工自身が工場の主となり其持主が経営に当る時」(7月20日)、平塚雷鳥「女工国日本／七十万人に代つて政府は其保護を資本家に強要せよ」(7月28日)などとの厳しい追及であったが、とくに毎号のように「労働問題 野の声(投稿歓迎)」と現場からの生々しい告発に紙面を割いていることは貴重である。この企画を国民新聞社内で誰が主導したのかについては分からないが、恐らく石川政治部長あたりではなかろうか。馬場は帰国早々であったし、外報部担当であった。石川は馬場とともに改造同盟に参加し、翌年から編輯局を牽引するいわば同志となっている。この点から見ても馬場の「改造の叫び」は国民新聞社の新しい方向性を示していたといえるであろう。

二 改造同盟結成

こうして馬場が呼号した「改造の叫び」は1919(大正8)年8月18日、その現実的実行団体たる改造同盟の結成へと進展している。院内外における革新的超党派グループの結集であった。8月18日の発起人会に次ぐ9月3日の協議会を経て9月16日に改造同盟大会を開催するにいたるが、この間の経緯について、これまでの研究では8月18日の発起人会に集中し、9月16日の大会にいたる経緯についてはほとんど触れられていないので²⁾、ここでは明らかに馬場が関与していると思われる『国民新聞』記事を中心に検証する。

まず「巴里の苦い経験から新人の真摯な叫び—【今日日比谷松本楼に開く】—◇改造同盟の発会◇」と報じた『国民新聞』(大正8年8月18日)の記事は次のとおりである。

今一八日午後五時より日比谷松本楼にて改造同盟発起人会が開かれる。其起源を聞くに巴里に住つた日本人は、世界の強国は日英米の三国であると自覚した。然るに日本の講和使節は▲五

大国から落伍するのみならず、支那委員と角逐競争する事すら六ヶ敷見えた。之を見た日本人は皆んな憤慨した。四月の初め、巴里に於ける日本人の新聞記者連は新設の記者倶楽部で時局に対する意見交換会を開いた。▲添田寿一博士が議長となって、官僚外交の弊を論じた。今度オムスク大使になつた加藤恒忠氏すら改造の必要を説く、近衛文麿公が共鳴する、亀井陸郎、永井柳太郎、長島隆二君が改造論を高唱する。終に日本国民は一大決心を以て旧日本の▲少数専制を打破し、政治上、経済上、社会上の一大改造を必要とすると云ふ、意味の決議を通過して日本へ打電した。六月頃より此会に参加した人々が漸次日本に帰り、愈々改造運動を起さんと決心し同時に東京の新聞記者中にも之に賛成する者があつた。即ち前田蓮山（時事）福良虎雄（日日）杉村広太郎（朝日）馬場恒吾（国民）中野正剛（東方時論）浅田江村（太陽）小松緑（中外新論）の諸氏は寄々相談してゐた。彼等は此の▲運動を具体化する為めに巴里より帰朝せる長島隆二、永井柳太郎氏及政党の少壮同志として松田源治（政友会）関和知（憲政会）古島一雄（国民党）の諸氏と連絡を取り、政党政派に関係なく改造運動に着手せんとしてゐる。以上の諸氏は已に一度会合して▲改造同盟なるものを作つた。其標榜する所は普通選挙実行、官僚外交打破、民本的政治組織樹立、華土族平民の差別撤廃等であるが、其根柢たるべきものは普通選挙であると思ふてゐる。今日松本楼で会合するは以上の諸氏が▲自身に勧誘し賛成を得た政界操觚界の人々五十名許りである。彼等が如何なる改造を行ひ得るかは、世間より多大の期待と同情を以て注目されてゐる。

改造同盟結成の発端となる講和会議中4月5日、記者倶楽部での「決議」については前出の『国民新聞』（4月17日）掲載「巴里特電」とほぼ同じである。「議長」をつとめた添田寿一は『報知新聞』からの特派員であつた。そして馬場らが帰国後の改造運動に取り組むにあたってまず東京の新聞記者中から賛同者を得たとその氏名を列挙しているが、それは神谷昌史「第一次大戦後の世界秩序と日本の「改造」」で紹介されている馬場の「改造同盟の起源」（『中外新論』大正8年10月）によると新聞雑誌記者たちの会合「隔週会」のメンバーであり、この会には『国民新聞』の石川六郎も参加していた。その後、長島、永井や松田、関、古島ら政党の少壮同志と連絡のうえ一度会合したとあるのは7月28日のことであり、前出宮崎滔天の「東京より」（8月□□、『宮崎滔天全集』第2巻、200頁）によると改造同盟「発起会」のことであつた。

こうした経過で改造同盟は結成されるが、その「発起人会」について『国民新聞』（8月20日）は「議論百出の改造同盟発起人会／案の条御用党代議士から苦情／結局譲歩し合つて◇漸く解決」との見出しで、「改造同盟宣言」、11項目にわたる「綱領」、20名の「実行委員」について報じている。「方今天下の急務は同胞六千万の心気を恢復して鋭意内外の経綸を行ふにあり」と始まる「改造同盟宣言」では、「今や帝国は國際的孤立より一転して國際的圧迫を被らんとするの勢に向ひたり。斯くの如きは一朝一夕の問題に非ずして根本的に政治経済社会制度に欠陥するの致す所なり。吾人は此に少数専制の旧弊を打破し国民の抱負と責任とを基礎とする政治組織を樹立せざるべからず。外に國民的情熱を高調して世界に公益を布くの手段を施さざるべからず」と結んでいるが、その内容をめぐっては激しい応酬があつたとのことである。その様子は次のとおりであつた。

巴里講和会議に於ける我が失敗せる政治外交が導火線となり旧日本を改造すべしとて生れたる改造同盟の発起人会は十八日午後五時より日比谷公園松本楼に於いて開かれた。先づ小松緑氏を座長に推し中野正剛氏は別項の如き宣言書を朗読したが宣言書中の改造の急を述ぶる段に当り▲講和会議は、彼の南洋問題より人種問題、労働問題等悉く失敗であると現政府の失敗を剔抉する条りがあるので政府与党たる政友会代議士島田俊雄、鶴沢総明の両氏より改造運動には大いに賛成であるが何にも現政府のみを攻撃せんでもよいでは無いか、失敗と云ふのも程度の問題で結局は▲水掛け論であるから現政府攻撃の条文は削除されたいと修正意見を述べたので議場は端なくも沸騰し、国民党の植原悦二郎氏や永井柳太郎氏等は交々立つて之れを駁し原案維持に務めた。中にも提案者中野氏の如きは口角泡を飛ばして喰つて掛つたが馬場氏の修正動議で結局▲双方の譲歩となり多少不穩なる文句を削り、尚ほ杉村氏が綱領中に既成政党の改造と云ふ一項を加ふる事として満場一致可決し、実行委員二十名を挙げて午後十時散会した。因に出席者は各政党代議士各新聞記者及び名士等六十余名であった。

もともと改造同盟は「隔週会」メンバーはじめジャーナリスト主導で準備され、議会での普通選挙法成立を期す賛同者の拡大を図るため院内普選派グループと連携することになったのであり、現実問題として政府の外交問責問題など政党間の軋轢が持ち込まれることになった。波乱含みの門出だったのである。具体的実行要目として決議された「綱領」は「普選の実行」を筆頭に「華士族平民の差別撤廃」「官僚外交の打破」「民本的政治組織の樹立」「労働組合の公認」「国民生活の保障」「税制の社会的改革」「形式教育の解放」「新領土統治の刷新」「宮内省の肅清」「既成政党の改造」の11項目であった。また20名の実行委員は島田俊雄・松田源治(政友会)、関和知・高木正年(憲政会)、植原悦二郎・古島一雄(国民党)、長島隆二(無所属)の衆議院議員7名、新聞雑誌関係者は前田蓮山(時事)、杉村広太郎(東朝)、永井柳太郎(大観)、中野正剛(東方時論)、馬場恒吾(国民)、小松緑(中外商業新報)、浅田江村(太陽)、野沢枕城(二六)、信夫淳平(外交時報)、小野瀬不二人(東京毎夕)、福良虎雄(東日)の11名、それに満川亀太郎(老社会)、杉森孝次郎(早大教授)の面々であった。

そして、9月3日の協議会を経て15日に築地精養軒で「改造同盟大会」を開催している。野沢が座長をつとめ、福良の経過報告に次いで中野が「改造同盟宣言」につき説明したうえで、とくに「現状を打破せんとせば第一に普通選挙の実施にあり」とアピール、「吾人は次期議会に於て普通選挙法を成立せしむるために凡ての合法的手段を採る」と満場一致で決議している。そのため普通選挙法起草委員として鶴沢総明、堀川美哉、鈴木富士彌、斯波貞吉、石村誠一、信夫淳平、安藤正純の7名を選出、さらに「吾人は言論集会の自由を確立することを期す」との動議も採択してその実行委員に井芹継志、野村秀雄、神田正雄、生野順一、細井肇ら9名を挙げている。また改造同盟「幹事」20名が改めて推挙されている。8月18日発起人会での「実行委員」20名のうち高木、前田、杉村、浅田、信夫、小野瀬、満川、杉森が退き、新たに鈴木富士彌(憲政会)、安藤正純(東朝)、半沢玉城(外交時報)、倉辻明義(東毎)、原成吉(都)、伊藤義蔵、佐藤正、前田又吉が加わり、この正式に発足した新体制のもとで開催された10月10日の幹事会で第42議会に提出する普通選挙

案に関して (1) 成年以上の男子選挙権、(2) 25 歳以上の男子被選挙権、(3) 納税資格撤廃を協定し、院内各派に働きかけるとともに広く国民的普選運動に取り組むことになった³⁾。早速 10 月 14 日に改造同盟会主催「普通選挙の宣伝演説会」を神田青年館で開催、「数千に余る聴衆は雪崩を打て殺到」、「氣勢を揚げた普通選挙の獅子吼／長島氏税制の改造を絶叫／会場騒然として湧き／政府弾劾演説会に早変り」と報じられている (10 月 16 日)。馬場はこの演説会で司会をつとめ、普選運動拡大のため 12 月 11 日には埼玉県憲政派主宰の普選大演説会「普選宣伝と改造の叫び」に中野らと登壇、「普通選挙の要求は人類覚醒の声なり」と熱弁をふるっている (12 月 11 日埼玉版、12 月 13 日)。

こうして改造同盟の活動が始まったが、先に紹介したように結成当初から活動方針に関する齟齬や他団体との関係など調整すべき難題も抱えていた。活動方針をめぐるのは発起人会の段階から講和会議失敗の政府問責に関して長島、植原、中野、永井らの強硬論と島田、松田ら政友会系の擁護論とが対立し、西園寺全権らの帰国にあたって問責演説会と歓迎会とでそれぞれ反目するなど内部的問題を孕んでいたし、他団体との関係においても 9 月 3 日の協議会に立憲労働党総理山口正憲はじめ 18 労働団体に組織する大日本労働連盟の各代表者や日支青年会と亜細亜学生会の代表らが「大日本改造連盟の改造を要求す」との決議文を携えて押し寄せて発言を求め、とくに政友会の松田らを詰問、中野が「勿より改造には労働組合学生団体の力を俟たねばならぬ。追つて適当と認むる者に対しては喜んで運動に参加さする考へだ」(9 月 4 日) と対応して取捨したとのことであり、労働組合や学生団体との提携関係が問題となっていたのである。この点、10 月 9 日には外交問責同盟会、国民生活研究会、記者同盟会と改造同盟の 4 団体共催で「内閣弾劾全国有志大会」を上野精養軒で開催、「現内閣は最早一日も其存在を許すべからざるものと認む」と決議している (11 月 10 日)。他団体との提携を広げていったのである。

とくに馬場は全国の新聞記者が提携した言論の力で普選法案の成立を期し、その民衆運動を支援すべく「普選促進記者連合会」結成への先陣を務めている。翌 1920 (大正 9) 年 1 月 18 日に東京記者団による発起人会を開き、馬場が設立経過を説明、倉辻 (東京毎日) が全国記者大会に向けて 25 日に在京全国記者大会開催を提案、「吾人は普通選挙実行に反対する政治家を以て輿論を無視するものと認め此促進の爲め国民的運動を起すを期す」と決議している (1 月 20 日)。25 日の「普選促進大会」には 50 余名が参集して白熱した議論を繰りひろげたとのことである (1 月 26 日)。さらに 2 月 22 日には全国から約 100 名が参集して「普選促進全国記者大会」を帝国ホテルで開催、ここでも馬場が開会の辞を述べ、(1) 普通選挙即時実行を阻止する政府の更迭、(2) 第 42 議会で普選案に反対する代議士の再選阻止、(3) 普選促進を標榜する憲政会、国民党、普選実行会の普選三案の統一を決議、とくに当面 (3) を具体化する実行委員として 12 名を指名している。馬場はその一人であった (2 月 23 日)。

この普選促進記者連合会は 1 月 31 日に普選 42 団体が大同団結して結成した全国普選連合会に憲政会急進派グループ、普選期成同盟会、友愛会などとともに有力団体として参加し、2 月から 3 月にかけて 1 万人を超えるデモを組織するなど普選運動高揚をリードしていくことになったが、改造同盟は普選連合会参加団体の中にその名は見当たらない。恐らく普選促進記者連合会ははじめ関係団

体のメンバーとして参加したのであろう。しかし、これに先立つ1月21日に独自の「普通選挙大演説会」を開催、馬場はじめ中野、神田正雄、今井嘉幸、井上正明らが「是国民のパンの問題」など熱弁をふるったが、同日付の『国民新聞』によると主催者の一人は次のように語ったという。

改造同盟は講和会議に出掛けて巴里から帰った連中—各政党の政治家や新聞雑誌記者の分子を以て組織されたもので政党に属する人も普選を成る可く速かに実行する主旨から改造同盟に賛成を表して居たのであつたが、其後之等の人々の行動を見るに何れも各党の▲党議に顧慮して改造運動に猛進する勇氣を欠くやうに思はれる。尤も中には改造同盟の主旨に飽く迄従はうとする者もあるが多くは議会内部の党略と種々の情実に捉はれ国士的態度を以て猛進する勇氣が無い様に思はれる。故に▲普選運動は議会によつて成功するか為ないかと云ふ事に疑ひがある。此の逡巡遲疑せる議会を信用しては国家の進歩に必要な改造が出来ないかも知れぬ。問題は国民が議会を信用するかせぬかと云ふ点になる。議会が其の態度を改めればよし。若し▲今日の形勢の示すが如く議会に於て普選が実行出来ないならば国民は一大決心を以て国家を安全なる彼岸に導くに必要なる進歩的政策を行はせなければならぬ。(以下略)

改造同盟が組織的に直面した課題が吐露されている。政友会についてはいうに及ばず、選挙資格の「独立の生計」条件に固執した憲政党の党議拘束や情実に逡巡し脱落する政黨員に憤激し、従来の議会対策から「議会对民衆の大運動開始」という国民的運動の展開を重視する姿勢を示しているのである。その意味で組織的には参加しなかったが、普選連合会と同一歩調を採ったと思われる。

しかし、こうした普選運動の全国的高揚を背景に憲政会、国民党、普選実行会それぞれが提出した普選案の本会議採決前の2月26日に原政友会内閣は衆議院を解散、5月10日の総選挙戦に水を差され、さらに政友会圧勝の選挙結果に伴い普選運動はいったん停滞するにいたった。その局面で改造同盟は8月3日に神田青年会館で「せめて議会丈でも人民の為めの人民に依る人民自身の議会たらしめる事」を主張する「議会改造大演説会」を開催、改造同盟の馬場、鈴木文治や5月の総選挙で初当選した中野(無所属)、永井(憲政会、足痛で欠席)と、国民党の星島二郎、無所属の田淵豊吉と佐々木安五郎が演壇に立ち、入場料20銭にもかかわらず立錐の余地なく聴衆が会場を埋めつくし場外に溢れ出るほどの盛況であった(大正9年8月3日、5日)。院内で「政界革新普選同盟」に結集していく中野、永井らの議会・政党革新活動と連動させながら普選運動の停滞を打破すべく改造運動を展開したのであるが、残念なことにこれ以降の改造同盟関係記事は確認できなかった。大勢としては、中野や永井の政治活動に期待しつつも1月21日の「普通選挙大演説会」で提起したごとく「議会对民衆の大運動」の方向へと大きく舵を切り、その現実的役割は馬場はじめ普選促進記者連合会に結集したメンバーが担っていったのであろう。

以上、改造同盟との関わりを中心として馬場の「改造の叫び」について論究してきた。1919年から20年にかけて全国的規模で高揚した普選運動の一翼を担ったのであるが、そのなかでも明らかかなように馬場の本領はジャーナリストとして国民世論形成に寄与することにあつた。その基本が有力紙『国民新聞』スタッフとしての活躍にあつたことはいままでもない。では本体の『国民新聞』はどのような編集報道態勢をとっていたのか、次に同紙を舞台とした言論活動を中心に考察を進め

たい。1920年に編輯局長に就任して副編輯局長の石川六郎とともに『国民新聞』を牽引するにいたった馬場が23（大正12）年の関東大震災による壊滅的打撃からの再建過程で翌24年2月に退社するまでについてである。

三 編輯局長就任

馬場が改造運動に挺身した当時の『国民新聞』そのものも普選実現に向けて活発な論陣を張っていた。松尾尊兌『普通選挙制度成立史の研究』（岩波書店、1989年）で1919年から20年にかけての「普選の世論化と運動の発展」においてジャーナリズムが果たした役割が大きかったことを指摘し、東京方面では『国民新聞』が最も熱心であったと特筆しているとおりで（156頁）。事実、国民新聞社長兼主筆の徳富蘇峰が1919年12月6日に発刊一万号を迎えるにあたって、『国民新聞』が担うべき任務は「国民教育の向上と政権分配の普及問題也」と強調し、国民教育の根軸を担う小学校教員を対象とした「国民教育奨励会」⁴⁾を組織するとともに「当面の急務として普通選挙を絶叫し」と高言しているのである。そしてこの方針を社中に徹底すべく翌20年2月27日には「此際国家的見地ヨリ普選案ヲ掲テ天下ニ呼号スル事」とする「普選促進に関する指示」を発している（前出『民友社関係資料集』228頁）。国民新聞社あげて積極的普選報道に邁進するとともに1919年10月30日から「普通選挙実行論／促進の方法に関する考究」につき懸賞論文公募、翌20年1月13日からは読者投書による「友よ叫べー普選輿論」を連載、さらに1月22日から「我社に寄せたる諸名家の論集」として犬養毅、尾崎行雄、鈴木文治、長谷川如是閑、与謝野晶子、山川菊栄らによる「普通選挙標語」を掲載している。知名士の所見に加えて一般読者からの懸賞募集や投書という形態を以て国民世論の生々しい声をも取り上げながら世論喚起に取り組んでいたのである。馬場の普選実現を基軸とした改造論はこうした『国民新聞』の論調と軌を一にしていた。率先し代表していたといっても良い。すなわち、蘇峰は1918年から「畢生の大事業」たる「近世日本国民史」執筆に主力を注いでおり、さらに19年2月には悪性胃腸炎を患って以降、23年9月の大震災によって国民新聞社再興の陣頭指揮を執らざる得なくなるまで、毎週金曜日の理事会に出席する以外、とくに編輯・言論に関する方面は馬場と石川が中心になって執行していた。もちろん、社長兼主筆の蘇峰が基本方針を定めたうえのことではあったが、この蘇峰—馬場・石川体制の様子について『新聞及新聞記者』（大正10年10月、日本図書センター復刻『日本新聞年鑑』第一集所載）の獅子王星「東京記者界の恒星、遊星」がユニークな論評を加えている。

■徳富太陽系の軌道は決して一定不変と言ふべからず。過去の軌道は人これを知る。将来の変化に至つては、吾輩の予言の堪ふところに非ず。唯現勢を以て推せば、彼女は少数者より多数者に投ぜむとして、微妙なる複雑線を描きつゝあり。永久の若返り法に煩悶しつゝあり。燥心、人をして反つて一種の不安を感じしむるもの莫^なんば幸也。■局長に馬場恒吾、副局長に石川六郎、琴瑟^{しつ}頗ぶる和す。馬場は新人中の新人、巴里會議に使用して、帰来改造派一方の主盟に推さる。瘦躯長身、直ちに既成権力を一跨して懼れざるの概あり。激せざるに文字自づから激

越す。若し彼にして、敦厚獲難きの人格を有するに非ざれば、既に屢々筆禍を買へるや明らけし。■史論に蘇峰隠れて後、筆政は馬場の司るところ、全紙の傾向右より急に左せるは近来の痛快事たり。

何とも意味深な論評である。「筆政」は馬場が統括するところとなり、『国民新聞』の論調は「右より急に左せる」とみなされている。明治中期の論壇に平民主義を掲げて颯爽と登場した蘇峰は日清戦後に強硬な帝国主義論者に転向し、言論人としての立場も「御用新聞記者」へと転換、日露戦後から大正デモクラシー期には皇室中心主義と称する国体論を基軸とした帝国主義と平民主義の包合を説いて普選論を提唱するとともに『国民新聞』の性格も「独立自営」路線へと修正しつつあった。「獅子王星」にはこうした軌跡が「少数者より多数者に投ぜむ」として「微妙なる複雑線を描きつゝあり」と映じたのであろう。『国民新聞』の社論となった普選論についても、先の「普通選挙を絶叫し」と高言した「国民新聞壱万号」において、蘇峰は「吾人は一面に於ては、全国民大動員の準備機関として、他面に於ては、危険思想の安全弁として、普通選挙を主張す」（12月7日）とその主旨を力説している。一方で総力戦体制構築に向けて帝国日本を下から支える大政翼賛型の政治システム形成、他方では労農運動はじめ激発する社会的攻勢を議会政治の枠内に封じ込めることを企図していたのである。あくまで「国家的見地」に立つ政治的組織化を通しての「全国民大動員」であった。前出の『改造の叫び』に寄せた序文において普選論は「予が宿論」と自負しその証拠として挙げたのは1913（大正2）年12月刊の『時務一家言』であったが、同書で憂慮していたのは「平民主義の旺盛」のもとで「いさと云へは、市民大会は、開催せられ、いさと云へは、焼打事件は、出て来る」といった「街頭の物論」の激発であった（『明治文学全集34 徳富蘇峰集』筑摩書房、1974年、330頁）。民衆運動への恐怖心、そして抜きがたい不信感と体制的危機感が普選論提唱の現実的動機となっていたのである。まさに国家的見地から「危険思想の安全弁」とする普選論だったのである。

このように蘇峰の普選論には国家主義的色彩が色濃く刻印されていたのに対して馬場は民衆的立場を鮮明に打ち出しており、この点からすれば「右から急に左せる」旋回であった。たとえば、蘇峰が社中への「普選促進に関する指示」を発した直後の1920年2月29日に「民衆驀進すべき秋」との署名入り論説を公表、普選法案に否定的な原政友会内閣については言うに及ばず「灰色」議長・「生半熱の議会」を舌鋒鋭く糾弾し、民衆の底力を以て直接要求の対決に進むべしと鼓舞している。そして間もなく4月28日～30日には「時代錯誤の政治（1）～（3）」なる論説を掲載し、労働者集団に対して「常に恐怖と猜疑を示す」ような労働運動否認論や普選運動警戒論こそむしろ「時代錯誤」も甚だしい「時代逆行の危険思想」に他ならないと反駁している。馬場が改めて再認識すべきと力説しているのは、工業化や都市化が進展する文明社会において人民がその共同生活を保持発展させるべく様々な集団を形成する社会的事実であり、この集団つまり「群衆」の心理や精神から迸り出る要求や運動に真正面から真摯に向き合う基本的政治姿勢の重要性についてであった。さらに6月11日～18日に連載した「改造運動（1）～（7）」では「民本主義の勝利」が「改造の理想である」とする民衆勢力にとって「爾の有する最も貴き宝は、爾の良心の判断である。良心に訴へ

て善なるものは、誰が何んと云つても善である。良心に訴へて不善なるものは、誰が何んと云つても不善である。此良心の独立を維持する処に、人間の貴さがある。人格の威厳がある」と強調し、「人は改造的の市民として独立の人格を要求すると同時に、自己の精神を伝統的思想と感情とから独立せしめねばならぬ。而して自分の思想の權威を主張せねばならぬ」と「奴隷根性」からの解放を求めたのである。もちろん馬場は民衆運動の暴発は諫めた。しかし根源的なことは人民の「良心の独立」と「人格の威厳」への信頼であり、「議會を人民の手に取戻す」と訴える普選要求もこのような「改造的の市民」の創造を伴いながら展開されていった。したがって新聞記者の社会的使命は英雄的指導者のそれではなく、「名のなき記者」として一般民衆の声と力を代表するところにあつた。『新聞及新聞記者』（大正11年6月、『新聞記者年鑑』大正11年版所載）に掲載された談話「新聞記者の対社対社会的態度と位置」では、「新聞の振ふ勢力は社会を民衆化し、デモクラチックの社会に於ては新聞が大いなる勢力となる。故に新聞社そのものは、その組織に於ても、或は仕事の仕振りに於ても、此の精神に従つて、デモクラチックであらねばならぬと同時に、新聞記者そのものも、終始一貫、自らデモクラシーの中の名もない一人であるといふ自覚を持つて、社会に資するの覚悟が必要であらうと思ふ」と語っているのである。

ところで、このように蘇峰の国家的見地と馬場の民衆的立場は対照的であつたにもかかわらず重なるところがあつたことにも注目しておかねばならないだろう。蘇峰の側からすると、その翼賛型で国家主義的色彩濃厚な普選論は少数特権階級や官僚・富裕層、時には金権体質にまみれた既成政治家による国家経営への「協賛」が実のところ国家への貢献どころか私腹を肥やす「寄生虫」的存在に墮している醜態に対する痛烈な批判を呼び起こしている。むしろ「全国民大動員」への桎梏以外の何物でもないと憂慮されている。国家主義の立場からする特権享受者への糾弾による国民的支持の獲得だったのである。実際にはこうした社長兼主筆蘇峰の立場や見解の相違と重なりをこの時期包み込みながら馬場は『国民新聞』の言論を牽引していったのである。1920年末の国民新聞社陣容では社長徳富蘇峰、副社長阿部充家、主事山川瑞三の首脳部はそのままであつたが、編輯局長は宮島真之から馬場に代わり外報部長も兼務、翌年からは政治部長兼務となつている。編輯部長（副編輯局長）の石川六郎は渡辺利喜松に代わつて社会部長を兼務、政治部長尾間立頭と地方部長守武幾太郎は留任している。編輯局では明らかに馬場—石川体制の成立であつた。

対外的にも『国民新聞』の顔として活躍している。1920年5月の第14回総選挙と政友会の圧勝以降沈滞気味であつた普選運動は第45議会（大正10年12月26日～11年3月25日）のもとで再び活気を取り戻し全国普選断行同盟の斡旋により憲政会、国民党、庚申倶楽部、無所属団が「独立の生計」条項削除、選挙権・被選挙権とも25歳以上という野党統一案で足並みを揃えるに至り、22年2月5日に第一回普選デーが挙行されたのに同調して東西主要9紙が「民心一新」「政界刷新」「生活安定」「階級緩和」「国民外交」「軍閥打破」のために「普通選挙の即時断行を望む」との「共同宣言」を発しているが、国民新聞社を代表したのは馬場であつた。他は報知新聞社川尻東馬、読売新聞社小村俊三郎、東京朝日新聞社安藤正純、時事新聞社桜井徹三、東京日日新聞社城戸元亮、万朝報斯波貞吉、大阪毎日新聞社高石真五郎、大阪朝日新聞社高原操であつた（2月6日）。東西

の代表的新聞社が結束して共同宣言を発表したのは画期的なことで世論形成に多大な影響力を発揮している。そして、2月23日の野党共同提出の統一普通選挙法案上程を目前にした2月20日に挙行された85団体結集の「普選断行大会」に呼応して東京各紙ほか地方17紙が参加する「全国記者大会」を開催、「立憲政治は、普通選挙を基礎とするにあらざれば、砂上の楼閣に過ぎぬ」と断じて普選即時断行の「大会宣言」を発しているが、この大会における演説で馬場が「由来専制政府の圧制も酷かつたが経済的圧迫即ち金力の圧制は一層酷い」（2月22日）と指摘しながら、わが国でも改造の思想が政治的と経済的との二つの潮流をなして現れてきていると強調していることは注目される。

さらに加藤友三郎超然内閣のもとでの第46議会下（大正11年12月27日～12年3月27日）下の1922年12月26日に結成された普選記者同盟でも馬場が実行委員に挙げられており（大正12年1月8日）、13年1月20日には東京の新聞16社、同通信11社、地方新聞13社、雑誌12社合計52社が結集して普選即行に関する烽火を揚げ（1月21日）、2月6日には「編輯局から叫びを街頭へー右手にペン左手に拳を」とばかり普選大演説会を挙行（2月7日）、同18日には全国普選記者大会を開催し「全国四百新聞紙の権威を以て茲に広く天下に宣す。普通選挙は帝国臣民大多数の要求なり」との普選即行要求の「宣言」を採択しているが、この大会においても馬場は「全国五百の新聞は一千万の家に配達される。我等は一千万の家族を代表する真の国民議会である。彼の封建制の遺物たる貴族院、僅かに三百万人を選挙区とする衆議院は真に国民を代表するものではない。我々は筆の力を以て彼等虚偽の代表者をして政治社会に居たゝまらないやうにし度い」（2月19日）と熱弁、嚮導的役割を演じていたのであった。

四 国民新聞退社

しかしこのように第一次大戦後の「改造の時代」をリードするジャーナリストとして活躍していた馬場は、貴族院研究会を基盤とした清浦奎吾特権内閣に猛反発した政友会、憲政会、革新倶楽部の護憲三派が結束、第二次護憲運動が空前の規模で展開されつつあった1924（大正13）年2月6日に国民新聞社からの退社を余儀なくされるにいたっている。それは何故か。一方で前年9月の関東大震災による社屋全焼など壊滅的打撃からの復興という財政問題に起因していたが、他方では社論のあり方をめぐって蘇峰との齟齬が表面化したことも無視できない。国民新聞再興をめぐる紙面刷新という編集上の問題も生起していたのである。まず前者について、関東大震災で全社屋を焼失した国民新聞社は芝公園内の金地院に避難、帝国ホテルに本社編輯局を移し、埼玉県浦和で4日付号外を印刷して復興の第一歩に着手、13日には2頁新聞を博文館で発行し、27日には焼け跡にバラックの仮社屋を建設して全社移転し4頁新聞発刊にこぎつけ、10月8日夕刊発行、25日には地方版も全部揃い震災前に復帰するにいたった。しかし、社屋工場の再建、印刷輪転機の修理・新規購入、営業販売網の再整備など多額の資金を要し、個人経営のためもともと財政基盤が弱かった国民新聞社は苦境に直面、この危機回避策として蘇峰は旧友綱島佳吉牧師の紹介で主婦之友社長石川武美か

らの資金援助を受け入れざるを得なかった。12月15日には石川が副社長として経営の任にあたる協同事業体制が発足、紙面で公表した。それに伴い馬場は24年2月6日に石川六郎ともども退社することになったのである。馬場の証言によると、護憲三派の会合に新聞記者団を代表して演説した5日の「翌日石川六郎君と私は、蘇峰氏から石川武美氏に自由手腕を振はすために、編輯幹部の地位を退いて呉れと云ふ相談を受けた。それは新聞復興の爲めに已むを得ざる処置であるから、私共は些の不平もなく新聞社を退いた」（『徳富蘇峰』『中央公論』昭和4年3月、『現代人物評論』昭和5年、206頁）のであった。編輯局改制と異動は2月8日付で発令されている。編輯局長山根真次郎、整理部長岡本四郎、政治部長心得長瀬吉次、社会部長石黒精一、経済部長田中正之、地方部長兼調査部長徳富万熊、弘通部長菱沼右一らによる編輯体制である⁵⁾。

こうした主として経営上の問題からの退社事情に対して、戦後『改造』（昭和31年4月）に寄せた「ある時代の『改造』」のなかで「私は今はなくなつた国民新聞の編輯長であつたが、余りに清浦内閣攻撃に熱中した為め、新聞社から離れる事になった」とも証言している。このような社論や編集上の問題はどうかだったのか。大きな変化は蘇峰が国民新聞社復興の陣頭指揮を執るようになったことである。静養を兼ねて居住していた神奈川県逗子から急遽大森の自宅に戻った蘇峰は漸く2頁立ての新聞発行にこぎつけた9月13日付の「国民新聞の天職」を掲げ（9月14日）、「国民新聞は、灰土の中より、猛然として頭を挙げ来つた。地震何物ぞ、火災何物ぞ。吾人は我が大日本の前途をの経綸するの天職を有す。天職を有する者は、天必らず之を扶く。吾人は天佑と人力とによりて、倍一倍の新鋭なる活気を發揮し来る」と、復興に向けて満腔の想いを込めた決意を表明している。言論、編集面でも第一線に立ち10月から朝刊の「近世日本国民史」とあわせて夕刊（当時は翌日の日付）に「時事評論」を執筆するようになった。朝刊に掲載されていた「少壮記者」による「国民評壇」は署名入りになっている。馬場と石川執筆分が圧倒的に多い。この措置により蘇峰の時評が重きをなすにいたつたことは明白であるが、馬場の筆鋒は依然健在であつた。大震災からの立ち直りについて何よりも「市民の充実したる生活を復活せしむるが真の復興だ」と訴え、それを置き去りにした復興審議会とか復興院とか「中央集権の思想」による復興計画を批判、市民本位の復興促進を力説した（「破壊翌日（1）～（5）」10月10日～14日）。念願の普選問題についても12月には東京・大阪15新聞社による「共同宣言」を発表、「我等の主張する所は、納税資格の無条件撤廃、即ち一般普通選挙であり、その即時断行である」との檄を飛ばしている。2年前の9大紙による「普選即行の共同宣言」を受け継ぎつつ、その内容は一段と明確化されているのである（12月27日）。

とくに1924（大正13年）1月、虎の門事件で総辞職した第二次山本権兵衛内閣の後継首班に元老が枢密院議長清浦奎吾を奏請したことに対し「元老の迷夢」と断じ、貴族院で絶対多数を握る研究会が政局の帰趨を左右したことにも「貴族院は得意の絶頂に居る。そして鼻歌を唄ひつゝ、自分達の墓穴を掘つてゐる」（『国民の憎しみ』1月5日）と辛辣な批評を下し、「憲政を害する者」（1月9日）では「口には忠君愛国を唱へる元老と官僚政治家、実は日本が立憲政治の国たる事を忘れて、力の限り、根限り、憲政の発達を害せんとしてゐるのである」と糾弾している。かれら特権勢

力は「社会の癌」「国家の生き血を吸ふ寄生虫」以外の何物でもなかったのである。そして1月31日護憲三派の攻勢に議会解散を以て対抗した政府の暴挙に「火の如き倒閣の熱叫」が湧き起こるなか、2月5日開催の全国記者大会では「今日清浦内閣の如き憲政逆転の内閣が生まれ、而して野心貴族の一団が政権を壟断するは君民の間を疎隔し立憲の国体を危くするものである」と「倒閣宣言」を発しているが、この大会で馬場は「来らんとする政治界の大地震で虚偽とごまかして成立つてゐる今日の政府は必ず崩壊する。(中略) 敵の牙城は已に亀裂を生じてゐる。吾々は共に揺ぶる。社会全体をゆすぶる決心を持つて進むべきだ。破壊すべきものは早く破壊せねば復興が後れる」と激烈な演説を行っている(2月6日)。馬場が蘇峰から退社の引導を渡されたのはその夜のことであった。

蘇峰も「清浦内閣が、議院解散よりも、先づ自から解散す可き理由は、明白ならむ」(「議院解散乎内閣解散乎」1月28日夕刊)と総辞職を迫っていた。しかし、広範な民衆勢力が自己主張を昂進しつつある状況には危惧の念を抱いていた。先に触れた国家主義的で翼賛型普選論の立場である。この点で編集方針をめぐって馬場の民衆主義の立場とは相容れない溝が表面化してきたのであろう。石川六郎とも同様であった。「国民評壇」への最後の執筆となった「転禍為福の説—共同権利の主張」(2月7日)で、石川は「率先して市民運動を起し、共同権利を主張する事が最も緊要である」と力説し、「我等は我等の生活を安全幸福にするため、凡る天災人禍を防ぐため、国政並に自治政に対して十分なる権利を主張せねばならぬ。国民平等に国政並に自治政に参与せんとする普選運動も其一である。清浦内閣を排斥し、貴族政治を打破せんとするものも其一である。(中略) 吾等が国民間に、此の共同権利の主張が旺盛となり、進んで団結して勇往するに至らなければ、断じて国家民人の福祉は増進し得られぬと思ふ」と所信を締めくくっている。そしてこうした溝は前年11月10日の国民精神作興に関する詔書とそれに基づく国体明徴教化運動への対応でも広がりつつあった。蘇峰が早速「聖詔対揚の道」(大正12年11月13日夕刊)を説いたのに対し、馬場は「何の国民精神」(12月10日)で「民心を作興すると云ひ、或は国民精神を振興すると云ふ。これ丈けでは、尤もらしき漢字を並べた丈けで、形式は整つても内容が分らぬ」と批判し、「バラックの叫び」(大正13年1月24日)では「清浦氏は思想の善導と云ひ、国民精神の作興と云ふ。思想が善くなれば、バラックは暖かくなる乎。精神を作興すれば、埃は立なくなる乎」と揶揄しているのである。

馬場と石川退社後の2月11日に蘇峰は「紀元節に際して」との社論を掲げ、大震災は「民族の本分を忘れつゝあった」国民への試煉だったのであり、「爾来、民族的に覚醒し、国家的觀念を喚起し、興復の精神鬱勃たる者あるを、看取るに難しとしない」との持論を展開したうえで、新たな「国民新聞の綱領」を提示している。「皇室中心主義を奉持する事」「万世一系の皇室を翼戴して、国民相互の間に平民主義の徹底を期すること」を筆頭に普選即行、自主的外交振作、教育振興、黄白人種間の偏見打破と東亜の解放などの15項目であったが、明らかに『国民新聞』の社論と編集方針に変化が生じているのであり、このことは「国民新聞の綱領」に沿うがごとく馬場の後任編輯局長山根真次郎が翌々日の紙面に発表した「新聞を作る態度」なる論説のなかで如実に示されてい

る(2月13日)。そこでは「普選に突進」「現内閣打破」「偽党撲滅への勇猛精進」の方針に変化なきことを強調しながらも、「ただ此際一言述べたいのは報道の公平と云ふ事である。(中略)時には特権内閣の弁明も聴かう、時には偽党側の言分も報道すべきである。一切の事象をそのまま、読者の前に反映してこそ、始めて新聞紙本来の境地に立ち還ると云ふものである」との新しい編集方針を掲げているのである。「報道の公平」という名分を以て明らかに馬場・石川体制とは異なる姿勢を宣言しているのがであった。

結びにかえて一編集の方向転換

こうして馬場は国民新聞社を去った。その原因は、一般的には関東大震災による壊滅的打撃からの復興をめぐる経営上の問題と受け止められたが、根本には主婦之友社長石川武美の経営参画を契機とした編集方針の変更が伏在していたのであった。いずれは表面化せざるを得ない問題だったと思われる。馬場が去って一年後の1925(大正14)年5月に第一次大戦後最大の政治課題であった普通選挙法が成立公布されたが、この年の『日本新聞年鑑』(大正14年版)で「普選と新聞経営」のあり方を取り上げながら、来るべき「編輯の方向転換」を示唆する発言として蘇峰と馬場のそれを紹介しているのは興味深い。すなわち蘇峰が「信用ある報道機関たると同時に忠実なる教化機関たらしめる」(48頁)との決意を披瀝しているのに対し、馬場は「普選実施後の新聞の任務は、朽ちかゝつた政界の巨頭の御託宣を報道する事から、萌え出づる民衆の声を報道する事に移り変つて行くべきであらう。(中略)民衆は政治家の如く多弁でない。思ふ事を的確に云ひ表はす力も有たぬ。併し其所に暗黙の間に流れる真剣の主張がある。生活に即した、人間味に徹底した、口には云はねど眼に現はれる、或は眼に現はれねど心の底に湧きかへる所の、一種悲痛な叫びがある。それが終局には勝つ。それが天下の大勢となる。其所が今後の新聞記者の目の付け処だらうと思ふ。今迄は上の方ばかり見た。これからは下の方を見る。其所に普選が要求する新聞の方向転換が暗示されてゐる」(49頁)と立言している。筆者はこれを「卓見」と評しているのである。

蘇峰が説く新聞の社会的使命は国民の政治参加が大幅に拡大される普選への国家的対応策であったことはいうまでもない。かれらをいかに「教化」「善導」するか、その基本方針の決定こそが焦眉の急とみなされたのである。ちなみに普選案議会通過を目前にした2月に刊行された『国民小訓』のなかで普通選挙権は「個人的私有物でなく、国民的公有物であることを、会得せねばならぬ」(141頁)と強調している。その本質は「日本帝国の大政」に寄与するの「国民的公有物」たることにあった。いかにも翼賛型の国家主義的普選論者蘇峰らしい主張であるが、そうした国民的自覚への「教化」に資することこそ新聞に課せられた使命であると改めて確認しているのであった。

この上から目線の国民「教化」に対して馬場は「下の方」、すなわち「萌え出づる民衆の声」に着眼するよう主張している。この姿勢は人間的「良心の独立」と「人格の威厳」への信頼をもとに展開してきた馬場の言論活動に貫かれていたものであり、その意味では期待される「編輯の方向転換」への先導的役割を演じてきたといえよう。しかし馬場には新聞記者としての活躍の場は失われ

ていた。専らフリーのジャーナリストとしての評論活動に活路を見出していくのであるが、いわゆる憲政常道期には政党政治の民衆的基盤の拡大を訴え、軍国主義・ファシズム下の国民に対しては改めて「積極的に善を行ふのがよいといふことは決定している。それを行ふ力がなければ、せめて悪に組みせざるだけの良心を有るといふのが普通人に対する要求である。これが独立の人格を守る最小限度であるからだ」(「人物の養成」『国と人物』昭和16年、22頁)と説き、市民的不服従を呼びかけている。そしてこの呼びかけは、「然らば日本に於ける自由主義は亡んだか。此の質問には確信を以て否と答へることが出来る。日本に於ける自由主義は全く死滅すべく、余りに深く日本人の性情の中に織り込まれてゐる。それは日本人の血と肉になつてゐると云つても敢て誇張の言ではない」(「自由主義政治家」『国民政治読本』昭和11年、342頁)という信念に支えられていた。「改造の時代」に培われた民衆的立場の矜持であつたが、国民新聞退社後の言論人馬場の軌跡についての再検証は別の機会に果たしたい。

注

- 1) 馬場自身の『回顧と展望』1948年と『自伝点描』1952年、藤田省三『藤田省三著作集2 転向の思想史的研究』みすず書房、1997年、御厨貴『馬場恒吾の面目—危機の時代のリベラリスト』中央公論社、1997年を参照。なお「改造の時代」状況については、黒川みどり「改造の時代」(岩波講座『日本歴史第17巻 近現代3』岩波書店、2014年)を参照されたい。
- 2) 改造同盟を取り上げた先行研究には松尾尊兌「第一次大戦後の普通選挙運動—1918～1920年」(井上清編『大正期の政治と社会』岩波書店、1969年)、宮地正人『日露戦後政治史の研究』東京大学出版会、1973年、伊藤隆『大正期「革新」派の成立』塙書房、1978年などがあるが、最近神谷昌史「第一次大戦後の世界秩序と日本の「改造」—改造同盟とその周辺」(武田知己・萩原稔編『大正・昭和期の日本政治と国際秩序』思文閣出版、2014年)はこれらの先行研究を整理しつつ、宮崎滔天からの観点を加えることによって新たな研究視角を提示している。
- 3) 有馬学『日本の近代4「国際化」の中の帝国日本』中央公論新社、1999年、198～199頁。
- 4) 国民教育奨励会事業と国民婦人会や学生時局研究会の後援については拙稿「徳富蘇峰と国民教育奨励会」(『大東文化大学紀要』第54号〈社会科学〉、2016年3月)で触れている。
- 5) 『日本新聞年鑑』(大正13年版)「東京大阪23社」中「国民新聞」の項参照。なお石川武美は本業の主婦之友社長に専念するため1924年5月19日付で退社している。